



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
領家
1丁目
第1番地

請求部	所在	川口市領家一丁目		地番	7番9		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日	昭和50年5月		備付年月日(原図)	補記事項			
						種類	土地区画整理所在図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

平成24年8月1日

さいたま地方法務局川口出張所
登記官

申請番号：45-2
(1/1)

(7 枚目)